

栃木市立中学校部活動の在り方に関する方針



平成31（2019）年2月

栃木市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 部活動の意義	1
1. 部活動の意義	
2. 部活動の位置づけ	
II 本市部活動の状況	2
1. 部活動の状況	
III 部活動の課題	3
1. 生徒の課題	
2. 教職員の課題	
3. 課題解決に向けて	
IV 部活動の在り方	5
1. 本市の目指す部活動	
2. 休養日・活動時間の設定	
3. 活動計画・活動報告書の作成	
4. 部活動の設置、廃部の基本的な考え方	
V 在り方に向けての取り組み	7
1. 教育委員会の取り組み	
2. 学校の取り組み	
参考様式集	11

はじめに

平成 30 年 3 月スポーツ庁は、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、その「前文」において、部活動の教育的意義の大きさを認めつつも、教育課題の複雑化・多様化、教職員の多忙化、少子化等の今日的な課題に対応していくことの困難さも指摘している。これを受け、栃木県教育委員会において、平成 30 年 9 月「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」が策定され、その中で、市町教育委員会に対し、持続可能な部活動の在り方について検討し、速やかに、改革に取り組むことが求められた。

このたび、本市においても、国のガイドライン及び県の方針に則りながら、様々な課題を解決しつつ、部活動がより一層効率的・効果的に行われ、生徒の健全な成長を支え、これまで以上の成果が上がることを期待して「栃木市立中学校部活動の在り方に関する方針」を策定する。

I 部活動の意義

1. 部活動の意義

中学校における部活動は、学校教育の一環として、生徒の個性や能力を伸長し、生涯にわたってスポーツや文化、芸術に親しんだり、追求したりする能力を高め、あわせて、体力の向上や健康の増進を図るものである。

また、学年や学級の枠を超えた人間関係の中で、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感等の社会性や自己肯定感を高め、生徒が豊かな学校生活を送ることができることを目的としている。

これまで、本市の学校の部活動は、運動部においては競技力の向上や各競技の普及、文化部においては演奏等の技能の向上を図り、生徒の「豊かな心」と「健やかな体」の育成に果たしてきた役割は多大なものがある。

さらに、部活動を通して、同じ目的をもった生徒と担当教員との関わりの中で、自分自身を大切し、他者を尊重し、他者と関わり合いながら問題を解決する力を身に付けることができる。

本市の教育計画のスローガンである「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」を具現するための、意義のある教育活動となっている。

2. 部活動の位置づけ

平成 29 年 3 月告示の「中学校学習指導要領総則」に以下のように明記されている。

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

部活動の位置づけは教育課程外とされているが、教育課程外で行われる部活動と教育課程内の活動との関連を図る中で、その教育効果が發揮されることが重要である。

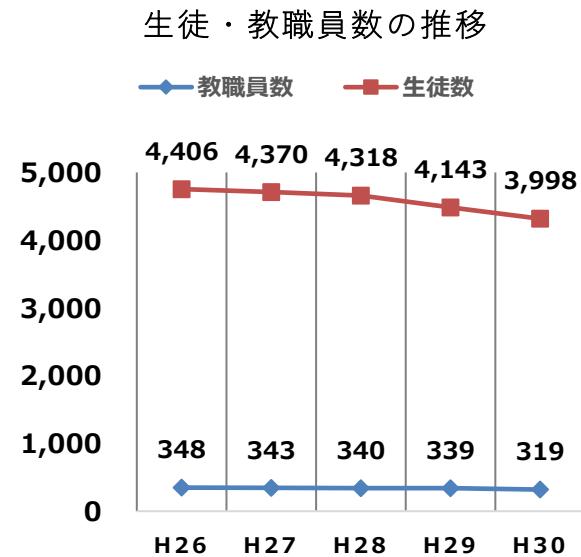
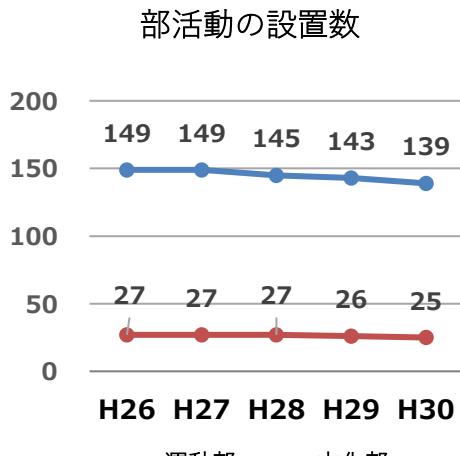
また、生徒も担当教員も無理なく、部活動に取り組めるような持続可能な運営体制が求められている。

II 本市部活動の状況

1. 部活動の状況

(1) 部活動の設置数

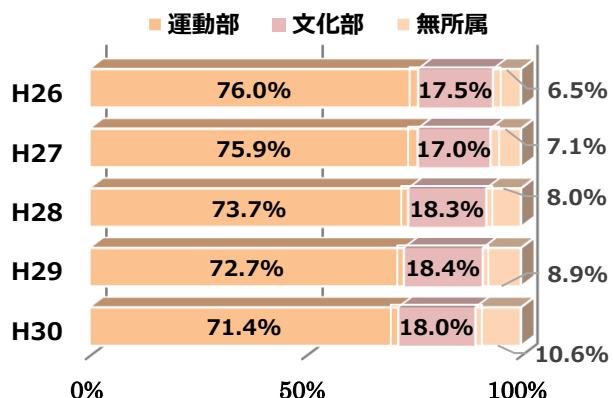
本市の中学校においては、運動部と文化部を設置している。設置数は、生徒数の減少とそれに伴う教職員数の減少により、年々減少傾向にあり、平成26年度と比較すると運動部で10部、文化部で2部の減となっている。



(2) 部活動の加入率

本市の中学校部活動の加入率は、年々減少している。その一方で、中学校の部活動に加入しない生徒が増加しており、学校外で生徒のニーズにあった活動の場が、整備されているためと考えられる。

部活動加入の推移



(3) 部活動の日数及び活動時間

部活動の活動については、平日の活動日数は、1週間のうち平均で4日、1日当たりの活動時間は、平日で平均1時間51分、週休日及び長期休業中で、平均2時間52分となっている。

(4) 部活動の保護者意識

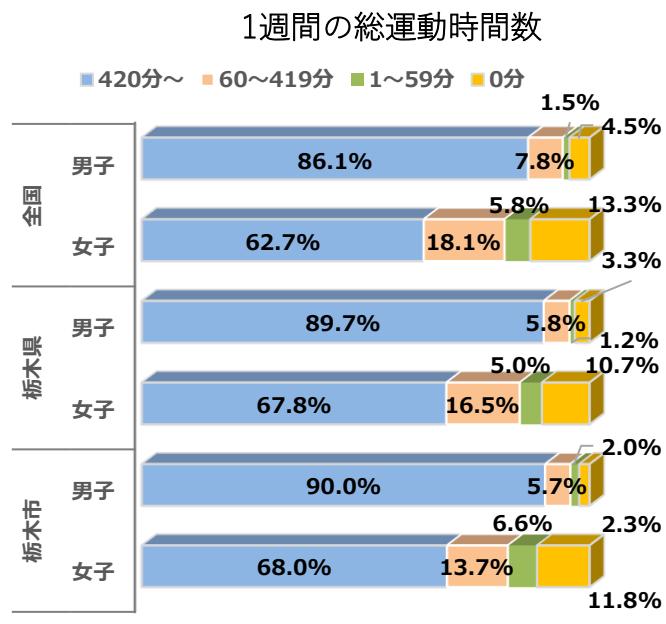
保護者の部活動への意識は、部活動に参加する際は、「子どもの心身の成長」、「仲間づくり」、「達成感や充実感」、「自主性・責任感の醸成」を期待し、実際、取り組んだ結果としては、「体力・技術力が向上した」、「チームワーク・協調性が養われた」、「友達と楽しく活動している」など部活動を肯定的にとらえている。

〔保護者アンケート調査結果より(平成30年9月実施)〕

III 部活動の課題

1. 生徒の課題

○ 平成29年度全国体力・運動能力・運動週間等調査において、1週間当たりの運動時間(運動部活動)は、男子の全国平均15時間55分に対し、本市の平均は17時間11分、女子の全国平均11時間24分に対し、本市平均は13時間6分で、男子・女子ともに1時間程度多く活動を行っている。



〔平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より〕

○ スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間について、オーバートレーニングに関する国際的な研究結果によると、活動時間とスポーツ

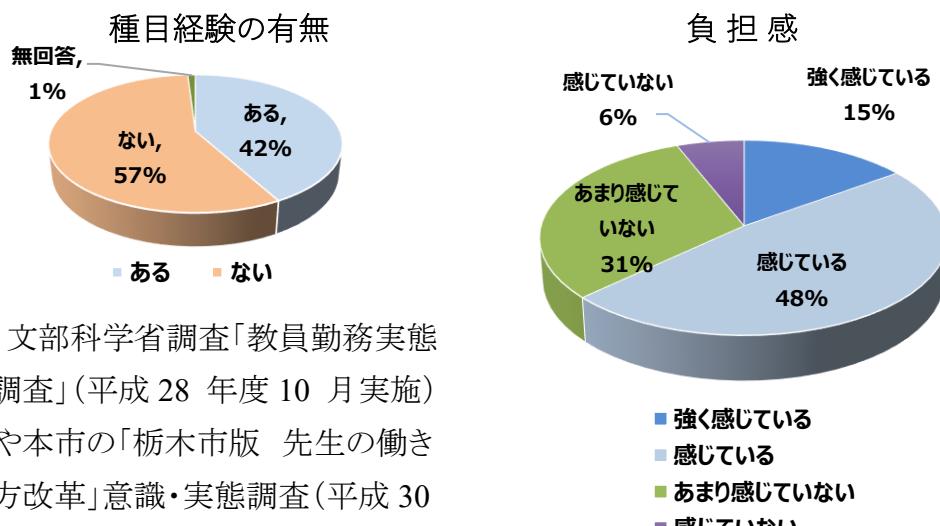
障害の関係について、以下のような報告されている。

- ・スポーツ活動時間が長いほどスポーツ外傷・障害の発生率が高く、特に、1週間当たり16時間以上でより高くなるということが示された。(2008年)
- ・1週間当たり16時間以上の活動している女子は、1週間当たり16時間未満の女子に比べて疲労骨折の罹患率は約2倍であった。(2005年)
- ・1週間当たりのスポーツ活動時間が、“年齢×1時間”より多い場合は、スポーツ外傷・障害、特に重いスポーツ障害が発生する可能性が高かった。(2015年)
- ・疲労骨折で来院したアスリートのうち、71.3%が、週6日以上スポーツ活動を行っていた。(2008年)

[スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」作成検討会議(第5回)資料より(H29.12.18)]

2. 教職員の課題

- 顧問の57%が、部活動の種目の経験がなく、また、部活動に負担を感じている顧問が、63%となっている。[教員アンケート調査結果(平成30年9月実施)]



- 文部科学省調査「教員勤務実態調査」(平成28年度10月実施)や本市の「栃木市版 先生の働き方改革」意識・実態調査(平成30年2月～3月実施)において、教員の長時間勤務の実態が明らかになり、その要因の一つに、部活動の指導があげられている。

- 本市の学校教職員の長時間勤務状況は、小学校平均16.3時間、中学校平均25.5時間(平成29年度教職員一人あたりの1週間の長時間勤務)となっている。その中で、中学校において正規勤務時間外で最も時間を割いた業務及び最も多忙と感じた業務に「部活動」(部活動指導)があげられている。

しかし、一方では、教職員の63%が部活動に「やりがいを感じている」との結果となっている。

- 部活動の指導に多くの時間を費やすために、教材研究に当てる時間が十分

に取れないことや教員の休息時間が少なくワーク・ライフ・バランスが取れないといった現状が見られる。

- 教職員の多忙化・長時間勤務が、本市のみならず全国的な課題となり、その要因の一つとして、部活動等の指導があげられており、部活動等の指導に時間を費やし、多忙と感じている教員が少くない状況となっている。

3. 課題解決に向けて

- 生徒の「知・徳・体」のバランスの取れた健全な成長を図るためには、学習、読書、趣味、家族と過ごす時間、地域の活動やボランティアへの参加等の時間を確保する必要がある。
- 部活動においては、生徒の心身の健康に配慮しながら、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感等の社会性や自己肯定感を高めるという、部活動の本来の目的を達成し、部活動が、生徒の総合的な人間形成の場となるようにしていく必要がある。
- 教員の長時間にわたる部活動の指導及び多忙感を解消し、授業の準備(教材研究)に当てる時間を十分に確保するためには、教員のワーク・ライフ・バランスを考慮した部活動の在り方が求められている。
また、週休日及び祝日を含めた教員の勤務時間を把握し、長時間勤務の縮減をめざしていく必要がある。

IV 部活動の在り方

1. 本市の目指す部活動

部活動は、「豊かな心」と「健やかな体」を育み、困難な状況にあっても挫けない精神力や体力を養い、自分自身を大切にするとともに、他者を尊重し、他者と関わり合いながら問題を解決する力を身に付けることができる。

これらはまさに「生きる力」であり、本市の部活動では「たった一人しかいない自分のよさを伸び伸びと発揮し、たった一度しかない一生を、自らの意志で生き生きと切り拓く力」を育む活動を通して「生きる力」の育成を図る。

2. 休養日・活動時間の設定

(1) 休養日

- 1週間のうち、少なくとも平日は1日、土曜日及び日曜日(以下「週休日」という。)は1日以上を休養日とする。ただし、週休日において公式試合・大会、コンクール等に出場する場合は、代わりの休養日を設定する。
- 長期休業中は、生徒が十分な休養を取ることができるよう、休養期間(オフシーズン)を設ける。

(2) 活動時間

生徒の活動に対する集中力の持続や疲労の蓄積、安全に登下校ができる時間等を十分に考慮し、1日の活動時間を下記のように設定する。

- 平日は、2時間程度とする。
- 週休日及び祝日、長期休業日は、3時間程度とする。また、対外（練習）試合・大会等で、終日にわたって活動する場合は、1日のうちに休養時間を適切に設定する。その場合は、別の日の活動時間を減らすなど、週当たりの活動時間にも留意する。
- 朝練習は、生徒の家庭生活の充実や教員の長時間勤務解消の観点から、原則として実施しないようとする。ただし、学校や顧問事情等により、放課後の活動時間が十分確保できず、保護者の理解が得られた場合には、顧問の指導のもと朝練習を実施できる。その場合、1日の活動時間に含める。

3. 活動計画・活動報告書の作成

(1) 活動計画の作成

- 顧問は、限られた活動時間の中で効率的に活動できるよう計画を立て、「活動量」重視から「質の高い」活動への転換を図る。
- 顧問は、休養日を設定した年間及び月ごとの活動計画を別紙様式(P14,15)により作成する。
- 校長は、作成された活動計画において、適切な休養日が設定されているかを確認、承認し、顧問は、その活動計画を保護者に周知する。

(2) 実施状況の報告

- 顧問は、「休養日」「活動時間」について、月ごとの活動報告書を別紙様式(P16)により、校長へ提出する。
- 校長は、提出された活動報告書を教育委員会へ報告する。

4. 部活動の設置、廃部の基本的な考え方

(1) 設置の目安

ア 設置に必要な顧問等の配置

一つの部活動に対し、部活動顧問等の2名（校長、教頭を除く教員）を配置すること。ただし、常時活動が校外活動（校外のクラブチーム等）を主とした部活動の場合は、中体連主催の大会に参加の際に引率できる教員等を確保する。

イ 設置する場合の要件

- 部活動の設置は、「(2)部活動の廃部の目安」の要件に該当しない。
- 部員数が正式入部の時点で、競技として成立する人数が確保されている。（文化部の場合、大会に出場する部活動については同様とする。）

○ 活動場所が確保され運営に必要な施設や用具が整っている。

○ 部員の保護者との連携体制が整っている。

(2) 廃部の目安

現在、設置されている部活動において、以下のいずれかの状況が生じた場合は、廃部の対象とし、学校運営協議会等で検討する。

○ 1年生、2年生を合わせて、公式戦に出場するための人数を満たさない場合で、翌年の新1年生の入部において、3学年の合計人数が公式戦に出場するために必要な人数を満たさない場合。

○ 部活動顧問及び部活動指導員の配置が困難で、生徒の安全を確保することが難しい場合。

(3) 合同部活動について

生徒の減少、指導できる教員等の不足などにより、部活動の設置・運営が困難な状況が生じた場合は、生徒の部活動の活動機会を確保するため、以下の場合、合同部活動を実施することができる。

○ 生徒の在籍校並びに受入校の校長の承認を得られる場合。

○ 栃木県中学校体育連盟等の規程の条件を満たす場合。

V 在り方に向けての取り組み

1. 教育委員会の取り組み

(1) 外部指導者の活用

ア 部活動指導員及び部活動補助員の任用・配置

○ 部活動の適切な指導・運営の体制を支援するため、部活動指導員及び部活動補助員を任用し、学校の実情と希望を踏まえて、配置する。

イ 外部指導員の役割

○ 部活動指導員は、生徒に対し、部活動顧問と同等の指導ができる者として、週休日及び祝日を含む練習の単独指導、大会参加生徒の引率、必要に応じた大会運営に係わる業務等を行う。

○ 部活動補助員は、生徒に対し、部活動顧問と連携し、専門的な技術の指導を行う。

(2) 部活動指導に関する研修機会等の提供

○ 顧問及び外部指導者を対象とする適切な部活動指導に関する研修等の取り組みを行う。

○ 関係機関及び各種競技団体等による部活動指導の在り方や最新の指導法等についての情報提供に努める。

(3) 連盟・協会等との連携

○ 連盟・協会等の主催による大会・コンクールについて、生徒や顧問の過度な

負担とならないよう、大会等の在り方(大会等の数や開催時期、大会等の位置づけ等)についての検討を連盟・協会等へ要請する。

(4) 地域との連携等

- 学校における部活動の他にも、活動を希望する生徒などの多様なニーズに応えるための環境整備の取り組みを検討する。
- 生徒のスポーツや文化活動環境等の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、総合型地域スポーツクラブ、市体育協会、市文化協会及び各種団体等との連携を図る。また、とちぎ未来アシストネット事業を活用した、学校と地域が協働する取り組みを推進する。

(5) 保護者への周知

- 本市の部活動の方針である「栃木市立中学校部活動の在り方に関する方針」を示し、学校、保護者、地域、関係者と共有し、広く市民に発信する。

2. 学校の取り組み

(1) 学校における「部活動に係る活動方針」の策定

- 本市の「栃木市立中学校部活動の在り方に関する方針」に則り、学校運営協議会等を活用し、広く意見を聴取しながら「部活動に係る活動方針」を策定し、公表する。

(2) 指導体制の整備

- 校長は、複数顧問による部活動の指導体制の整備に努める。
- 校長は、生徒及び教員の数を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教員の長時間勤務の解消の点から適正な数の部活動の設置について検討する。

(3) 安全管理

- 顧問は、生徒の体調等の確認、関係の施設、設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療関係機関等への連絡体制を整備する。
- 顧問は、生徒の活動に立ち会い、直接指導することを原則とする。ただし、やむを得ず立ち会えない場合は、他の教員と連携協力し、事前に活動内容については指示しておく。その際、安全面に十分留意するとともに、事後には、活動内容を必ず確認する。
- 校長及び顧問は、天候の急変などに備えあらかじめ代替案を準備し、活動時の気象情報を確認して、危険と判断される場合は、ためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講じる。また、熱中症事故を防止するために、「熱中症予防情報サイト」(環境省ホームページ)や「熱中症予防運動指針」(公益財団法人日本スポーツ協会)等を参考に、実施を判断する。

(4) 適切な指導

- 顧問は、運動部においては、スポーツ医・科学の最新の知見から、トレーニング効果を得るために、休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた指導により、休養を適切にとりつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- 顧問は、専門的知見を有する保健体育担当の教員や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。
- 文化部についても文化部活動の特性を踏まえつつ、この考えに準じた取り組みを行う。

(5) 体罰・いじめ等の防止

- 顧問は、文部科学省の平成25年3月13日の「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について(通知)」に基づき、部活動が、学校教育の一環として行われるものであることを十分に理解し、生徒の心身の健全育成に資するよう、行き過ぎた指導を廃し、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- 顧問は、技術的な指導に留まらず、生徒同士の人間関係についても十分把握して指導し、「栃木市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの防止に努める。

(6) 保護者との連携

部活動を適正に運営し、充実させるためには、保護者の理解と協力を得ることが重要であることから共通理解を図り、保護者と連携した部活動運営を行うため、以下の点に留意する。

- 保護者に部活動等の意義や運営に関して説明する機会を設け、正しい理解のもと、顧問等と保護者が連携して活動に取り組むように努める。
- 学校の特色に応じた適切な設置部数について、保護者の理解を得ながら検討する。
- 保護者の負担軽減に努める。
- 部活動等休養日によりできた時間を、休養や読書、学習、家族との触れ合いの時間にあてる等、家庭と連携して生徒にとって有意義なものとなるようにする。

(7) 参加する大会・コンクール等の精選

- 校長は、学校の部活動が参加する大会やコンクール、地域行事等の全体像を把握し、週末等に開催される様々な大会等に参加することが、生徒や顧問の過度な負担とならないよう、参加する大会等を精査する。
- これまで参加していた大会やコンクール、地域行事等についても見直しを行う。

参考様式集

部活動に係る活動方針

栃木市立〇〇〇〇中学校

1 目 標

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであることから、「栃木市立中学校部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動の適正な指導体制の確立、活動計画の策定及び保護者等との連携・協力体制づくりを推進する。

2 活動方針

- ① 部活動の望ましい運営・指導体制を整備する。
- ② 計画的な活動スケジュールを設定し、バランスのとれた部活動を推進する。

3 バランスのとれた部活動の運営

- ① 1週間当たり少なくとも平日は1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は1日以上を休養日とする。ただし、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替え、事前に振替日を生徒・家庭に周知する。
- ②長期休業期間中、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ③ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日（週末及び祝日を含む。）は3時間程度とし、学校行事、種目・活動等の特性、地域行事等を考慮しつつ、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ④ 朝練習は、生徒の家庭生活の充実や教職員の長時間勤務解消の観点から、原則として実施しないようにする。ただし、学校や顧問事情等により、放課後の活動時間が十分確保できず、保護者の理解が得られた場合には、顧問の指導のもと朝練習を実施できるものとする。その場合、1日の活動時間に含める。

4 部活動運営上の留意点

- ① 活動時間の厳守
 - 下校時間には、余裕をもって門を出られるよう活動を終了する。
- ② 部室の使い方、用具の管理、活動中の服装、体調不良時の判断について
 - 活動前には、顧問が健康チェックを行う。
 - 活動前には、器具、用具、施設の安全点検を行う。
 - 活動終了時には、各部で責任を持って施錠し、鍵の管理は顧問が行う。
 - 学校指定の体育着・ジャージまたは、各部で決めたユニホーム等で活動する。
 - 部室の管理については、顧問が定期的に点検する。
- ③ 緊急の連絡方法

- 各部ごとに、メール配信システムを活用した緊急連絡網を作成する。(個人情報の取り扱いには十分に注意する。)
- ④ 他校での活動、休業日の登下校等
 - 他校や学区外で活動する場合、学区内で集合・解散し、まとまって移動する。
 - 公共交通機関を利用する場合は、顧問の指導の下、マナーを守って乗車する。
 - 休業日に登校する場合は、開始・終了時間を厳守し、活動に必要ではない場所(教室)へは立ち入らない。
 - 登下校時は、課業日の登下校と同じであり、飲食や寄り道などをしない。

6 入部・退部・転部について

- 新入生の仮入部期間中は、複数の部活動を体験することができる。仮入部期間は、17:00 を最終下校時刻とする。
- 新入生の本入部の際には、入部届を学級担任に提出し、学級担任から顧問へ提出する。入部届は、顧問が保管する。
- 生徒が退部・転部を申し出た場合、生徒・家庭の意向を尊重し、生徒に寄り添った対応をする。転部・退部の手続きは、(転部届、退部届)に保護者印を押印し、入部時と同様に担任に届け出る。

7 その他

- 部活動年間活動計画や月間活動計画等は、生徒を通して各家庭に配布する。

栃木市立〇〇〇中学校 部活動年間計画書

部活動名	
顧問氏名	
部員数	1年生 名、2年生 名、3年生 名
活動場所	
休養日	

月	活動計画	学校行事	活動内容
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

栃木市立〇〇〇中学校 〇〇〇部 〇〇月活動計画書

日	曜日	学校行事	活動	練習内容
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

栃木市立〇〇〇中学校 〇〇〇部 〇〇月活動報告書

日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
1		～		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

